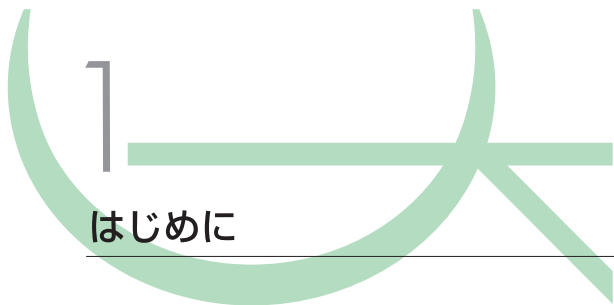


大垣市の木・花・花木・魚・昆虫シンボルデザインマニュアル

DESIGN MANUAL



大垣市の木・花・花木・魚・昆虫
クスノキ・サツキ・ハナミズキ・ハリヨ・ホタル



はじめに

大垣市では、心やすらぐ緑の都市のシンボルとして、昭和48年10月に「市の木」と「市の花」を「クスノキ」と「サツキ」に、水環境の保全のシンボルとして、平成20年10月に「市の魚」を「ハリヨ」に定めています。

これらのシンボルを活用し、本市の魅力を発信するため、平成24年2月にシンボルデザインを作成し、皆様にご利用いただいています。

さらに、平成30年4月に大垣市制100周年を迎えたことを記念し、同年10月に新たな緑化のシンボルとして「市の花木」を「ハナミズキ」に、環境保全のシンボルとして「市の昆虫」を「ホタル」に定め、シンボルデザインを追加しました。

今後も、きれいな水と豊かな緑に恵まれた大垣市を広く全国にPRしていきたいと考えていますので、このマニュアルに基づき、さまざまな場面で、シンボルデザインを活用していただきますようお願いいたします。

平成30年10月

大垣市

シンボルデザイン

大垣市を象徴する市の木「クスノキ」、市の花「サツキ」、市の花木「ハナミズキ」、市の魚「ハリヨ」、市の昆虫「ホタル」のデザインです。



■ 大垣市の木「クスノキ」

大垣市の「大」の文字と、市の木「クスノキ」をデザイン化し、クスノキの葉の緑色で表現しました。

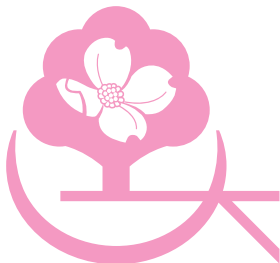
クスノキは、常緑樹で、葉には光沢と芳香があり、大木になります。成長力に富むことから、伸びゆく大垣市を象徴するシンボルです。



■ 大垣市の花「サツキ」

大垣市の「大」の文字と、市の花「サツキ」をデザイン化し、サツキの花色の一つである紅色で表現しました。

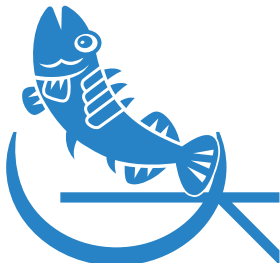
サツキは、5月から6月にかけてきれいな花を咲かせ、多くの市民に親しまれており、家庭をはじめ、公園や街路を彩る大垣市を象徴するシンボルです。



■ 大垣市の花木「ハナミズキ」

大垣市の「大」の文字と、市の花木「ハナミズキ」をデザイン化し、ハナミズキの花色の一つである桃色で表現しました。

ハナミズキは、4月から5月にかけて美しい花を咲かせる落葉樹で、とても水を好む木であることから、水の都である大垣市を象徴するシンボルです。



■ 大垣市の魚「ハリヨ」

大垣市の「大」の文字と、市の魚「ハリヨ」をデザイン化し、きれいな水に棲むハリヨを青色で表現しました。

背中などにトゲがあり、「トゲウオ」と呼ばれるハリヨは、冷たくてきれいな湧き水やその近くに生息しており、水環境の豊かな大垣市を象徴するシンボルです。



■ 大垣市の昆虫「ホタル」

大垣市の「大」の文字と、市の昆虫「ホタル」をデザイン化し、心癒される光を放つホタルを橙色で表現しました。

きれいな水の流れる里山に生息しているゲンジボタルやヘイケボタル、金生山に生息するヒメボタルは、初夏の夜を幻想的に彩る、自然環境の豊かな大垣市を象徴するシンボルです。

3

Color Design

配色

シンボルデザインの使用に際しては、指定カラーを使用し、イメージを損なわないよう表示してください。
ただし、印刷時のさまざまな制約上、指定カラーによる表示が不可能な場合は、単色で表示することもできます。

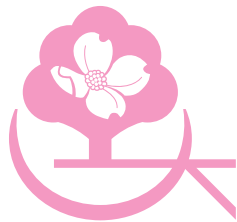
●指定カラー



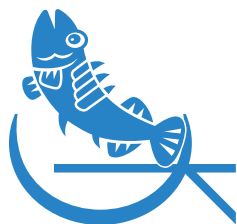
■ 特色 DIC-572
■ 四色カラー
C100%+Y100%



■ 特色 DIC-76
■ 四色カラー
M80%+Y30%



■ 特色 DIC-25
■ 四色カラー
M50%



■ 特色 DIC-141
■ 四色カラー
C80%+M40%



■ 特色 DIC-85
■ 四色カラー
M40%+Y100%

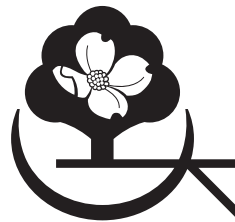
●単色：使用例



■BK100%



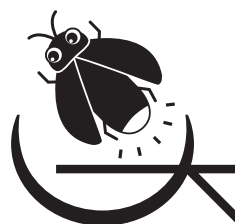
■BK100%



■BK100%



■BK100%



■BK100%

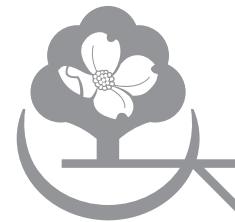
●単色：使用例



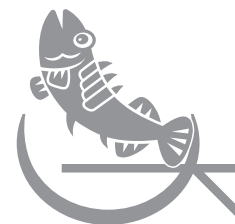
■BK50%



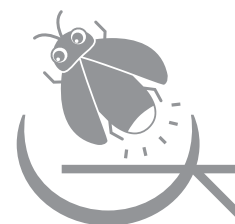
■BK50%



■BK50%



■BK50%



■BK50%

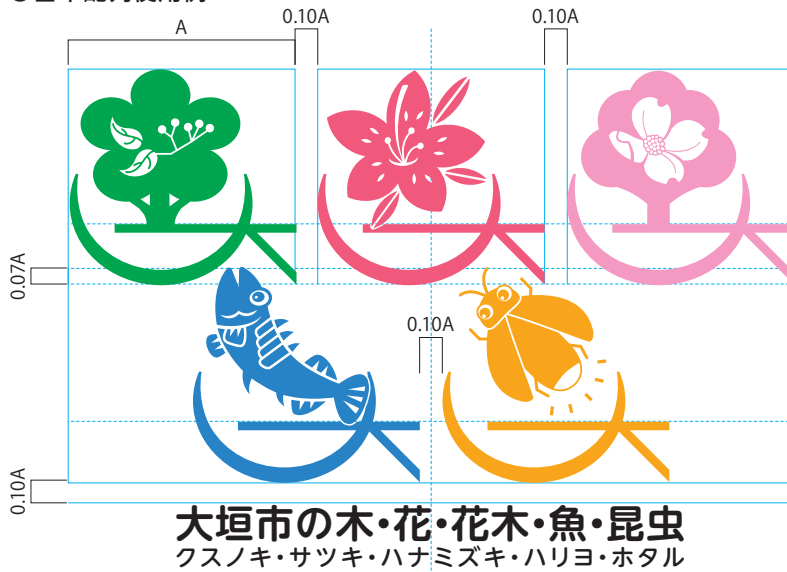
- ・特色
DIC株式会社が発行する色見本帳 (DICカラーガイド) の色番号により、色を指定する。
- ・4色カラー
藍色 (Cyan)、深紅色 (Magenta)、黄色 (Yellow)、黒 (Black) の配合比率により、色を指定する。

配置

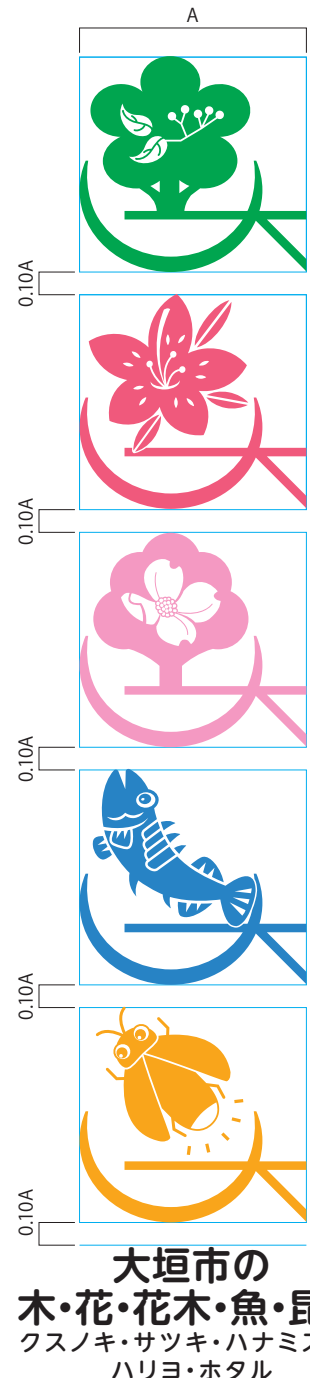
シンボルデザインは、単体で使用することができますが、セットで使用する場合は、原則として次の配列使用例に従った配列、比率、間隔で使用してください。

また、可能な範囲で、「大垣市の木・花・花木・魚・昆虫」の黒文字(推奨:丸ゴシック)を添えてください。その際は、シンボルデザインと調和した大きさや配置にしてください。

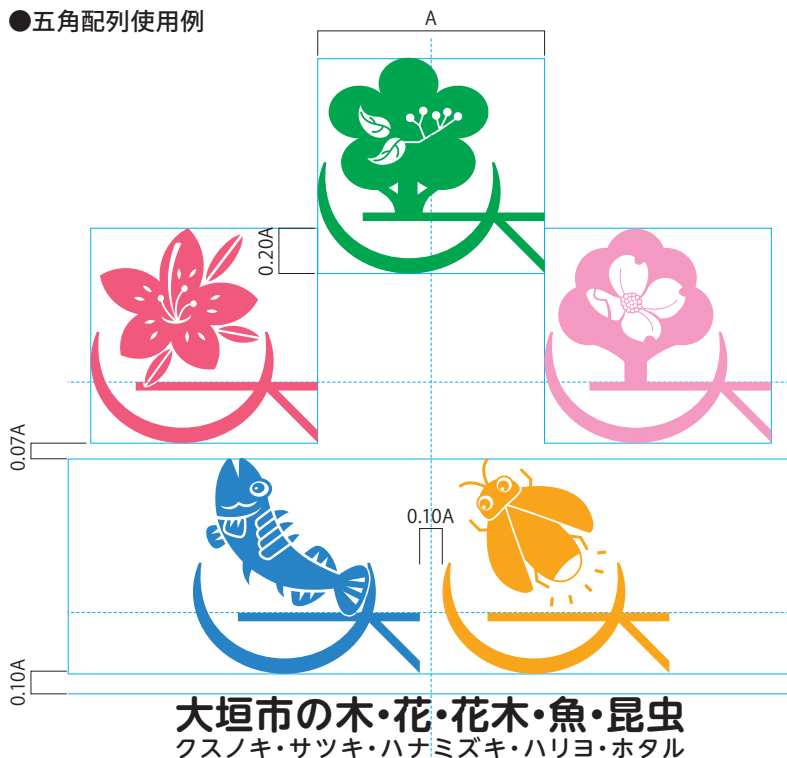
●基本配列使用例



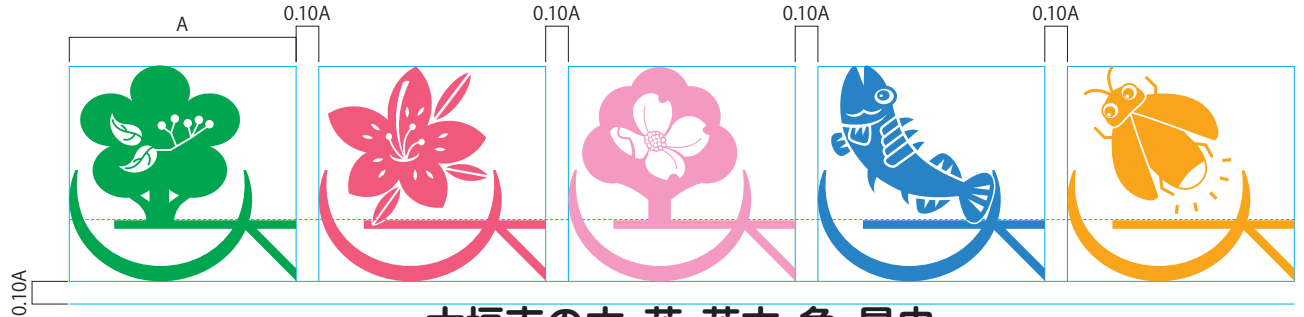
●縦配列使用例



●五角配列使用例

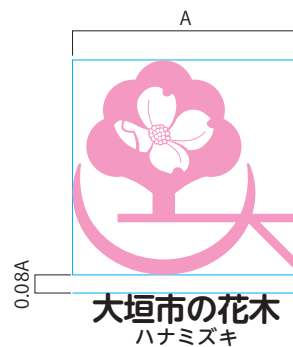


● 横配列使用例



大垣市の木・花・花木・魚・昆虫
クスノキ・サツキ・ハナミズキ・ハリヨ・ホタル

● 単体使用例



5

留意事項

大垣市の木・花・花木・魚・昆虫シンボルデザインの使用に当たっては、次のことをお守りください。

- 1 大垣市の木・花・花木・魚・昆虫シンボルデザインは、大垣市のイメージアップを目的としたもので、一切の権利は大垣市に属します。
大垣市のイメージを正確に伝えるため、「大垣市の木・花・花木・魚・昆虫シンボルデザインマニュアル」に基づいて、正しく使用してください。また、使用に当たっては、大垣市に届出をしてください。
- 2 シンボルデザインは、非営利目的、営利目的のいずれにおいても使用できます。
- 3 次の場合は、シンボルデザインを使用することはできません。
 - (1) 大垣市の信用や品位を損なうと認められるとき。
 - (2) 特定の宗教及び政治活動に関わると認められるとき。
 - (3) 自己の商標や意匠として、独占的に使用すると認められるとき。
 - (4) その他、大垣市がシンボルデザイン制定の趣旨に照らし、その使用が著しく不相当と認めるとき。
- 4 シンボルデザインの使用は、無償とします。
- 5 シンボルデザインの使用に伴い損害が生じた場合、大垣市はその一切の責任を負いません。自己の責任において使用してください。
- 6 シンボルデザインの使用において、善意の第三者に対して与えた損害についても、大垣市は一切の責任を負わず、原因者が賠償するものとします。
また、この使用において大垣市に損害を与えた場合、大垣市は当該使用者に対し、その損害賠償を請求することができます。
- 7 使用者がマニュアルに違反した場合、大垣市は使用の中止を求めることができます。この場合において、使用者は速やかに使用を中止するとともに、それに伴い生じた損害については、大垣市はその一切の責任を負いません。

大垣市企画部地域創生戦略課
〒503-8601
岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地
TEL 0584 (81) 4111 FAX 0584 (81) 3301
E-mail : sousei@city.ogaki.lg.jp